事例No.	2268
公表年度	R4
団体の属性	一般市
団体名	大分県別府市

事例区分	地域活性化

タグ	・福祉・介護 ・地域運営組織 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	障害者支援

事例内容・タイトル

地域共生社会形成を通じた、「親亡き後等の問題」に対する取組

出典

地方自治研究機構：親なき後の暮らしの支援策のあり方に関する調査研究（令和３年度）

＜調査研究事業：親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究（令和３年度）＞

〇親なき後の暮らしの支援策のあり方

・地域共生社会形成を通じた、「親亡き後等の問題」に対する取組

取組団体：大分県別府市

取組内容：「別府市障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（ともに生きる条例）」に、「親亡き後等の問題」の施策の実施を規定し、検討委員会で、同問題の課題と方向性を明確化し、さまざまな取組へ

１．別府市の概要

人口：113,476 人（令和５年１月 31 日現在）

職員数（行政職）：717 人（令和４年４月１日現在）

総面積：125.34 ㎢

図表 1 別府市の位置図



出所：大分県ホームページ

２．取組の背景・目的

別府市では地域共生社会を目指して、平成 26（2014）年４月１日に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（ともに生きる条例）」が施行された。条例の中では、障がいのある人・子の親が、病気や死別といった理由から当事者の世話をできなくなる、「親亡き後等の問題」が認識され、この問題を解決するための施策の策定・実施が規定されている。これを踏まえて、平成 26（2014）年６月に「別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会」が設置され、平成 28 年（2016）年７月に委員会における協議をまとめた報告書が公表された。

この報告書では、図表１が示す６つの課題に対して、10 の施策が提示された。10 の施策とは、「施策１　情報共有シート活用の仕組みの構築」、「施策２　必要な情報を集約したパンフレットの作成」、「施策３　障がい者支援施設入所者への対応」、「施策４　就労継続支援 B 型事業所間の連携強化」、「施策５　相談支援の拠点の整備」、「施策６　ボランティアによる支援体制の整備」、「施策７　家庭内での訓練への支援体制の構築」、「施策８　ショートステイ・グループホームの整備促進」、「施策９　自助会の活動の場確保・情報発信等の支援」、「施策 10　地域のつながりの再構築」である。報告書の公表は、障がいのある人も安心して地域で暮らしていけるよう取組を行うきっかけとなっている。

図表２「親なき後等の問題」を構成する課題

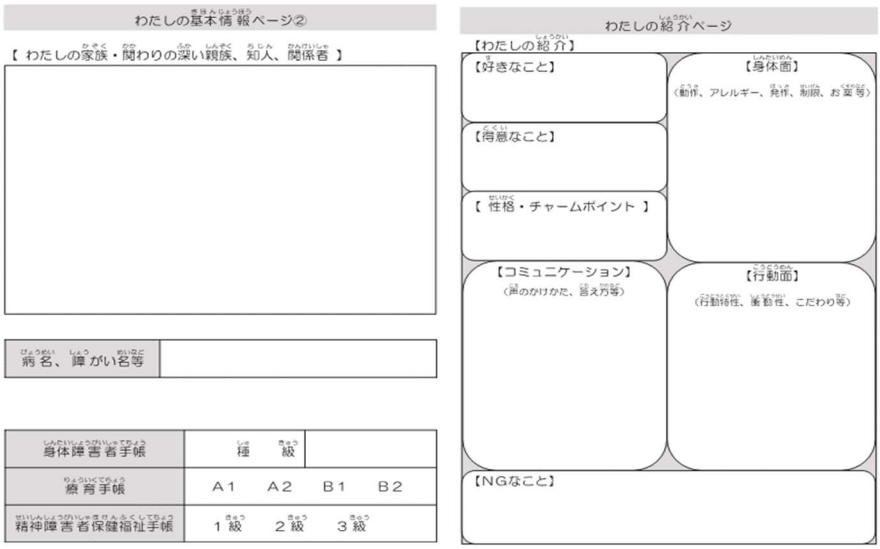


出典：「親なき後等の問題」解決策検討結果報告書

３．取組の内容

別府市では、障がいのある人に対してさまざまな取組を試みているが、「親亡き後等の問題」にとって特に重要であると考えられる、「自立」に関わる内容を挙げる。第一に、上記報告書の「施策１」に関わる取組として、障がいのある子のプロフィール、成長過程等を記録するための「ステップブック」が作成された。「ステップブック」に記録を取ることで、就学時等における引き継ぎをスムーズにすることを目的とし、指定特定相談事業所での配付や別府市ホームページ上に掲載している。また、「ステップブック」や「施策２」と関連して、啓発パンフレットや、相談や諸手続きに関する内容を中心とした Q&A シートを作成している。扶養者が亡くなってから相談に来る方や事前に相談に来る方への説明で Q&A シートを活用し、この問題への理解を醸成している。

図表３「ステップブック」の記入欄の一部



出典：別府市「ステップブック」

第二に、障がいのある人の自立に向けた取組として、報告書の「施策８」に示されているように、ショートステイ施設、グループホーム等の住まいの充実が考えられる。別府市においても上記報告書の公表後、民間レベルではあるが、ショートステイ施設やグループホームの整備が進んでいる。

第三に、自立支援として、知的障がい者療育訓練並びに本人訓練委託事業、障がい者生活訓練委託事業、障がい者向けスポーツ指導等委託事業が実施されている。療育訓練においては、公園の清掃を通じて社会の一員であることを当事者に体験してもらっている。また、生活訓練委託事業として、パソコンの使い方、手話の訓練等を、必須事業とは別に実施されている。さらに、障がい者向けスポーツ指導において、障がい者のためのスポーツであるボッチャ、卓球バレー、水泳を通じ、社会活動に参加するきっかけが当事者に提供されている。

障がいのある人が安心して安全に地域で生活していくためには、相談の場を設けることも重要である。そこで、第四に、市内に４か所設置されている基幹相談支援センター＊に、専門のコーディネーターが配置されている。専門のコーディネーターについては、社会福祉法人大分県社会福祉事業団主催の親亡き後問題専門研修を受講するなど、この問題に関する知識を十分備えた相談支援専門員や社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等に委託している。特に相談機能、専門的人材の確保養成機能、地域体制作りの機能については、専門のコーディネーターによる効果で整備に至ったと、別府市障害者自立支援協議会に評価されている。

第五に報告書の「施策 10」のように、地域共生社会の実現に向けて障がい者の災害時の避難方法が大きな課題になる中で、防災をキーワードとした地域ネットワークの再構築が必要である。防災について考える分科会が民間団体と協働し、地区の方に呼びかけることで、地域の防災訓練に障がい者が当事者として参加することにつながり、住民間の交流の促進を目指している。

第六に、令和３（2021）年度に「別府市成年後見人制度利用促進基本計画」が策定された。この計画をきっかけに、成年後見制度利用支援事業も活用した、制度の利用促進やボランティアの活躍が期待されている。

＊基幹相談支援センター…地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて、「総合相談・専門相談」、「地域移行・地域定着」、「地域の相談支援体制の強化の取組」、「権利擁護・虐待防止」といった業務を行っている。（出典：厚生労働省「基幹相談支援センターの役割のイメージ」）

４．成果・課題

別府市における「親亡き後等の問題」に対する取組は、これからの成果が期待されるものである。そのような取組の中で、民間レベルではあるが、ショートステイ施設やグループホームの整備が、検討委員会報告書公表後の成果であると考えられる。これは、障がいのある人の自立に大きく貢献する。

一方、課題として、「親亡き後等の問題」に気付きにくい潜在的な面がある。解決するためには、当事者以外の協力が重要であるが、障がいのある人のためのボランティアやサポートが不足していることから、人材育成が必要である。別府市では大学と連携して合理的配慮を理解してもらうための講義や職員研修にも取り入れている。

地域には、親がいるうちは任せておけば良い、といった考えを持つ人もいるのが現状である。地域で障がいのある人・子を見守り、「親亡き後等の問題」を少しでも解決に近づけるために、継続した啓発活動の充実が求められている。

【参考】

＜URL＞

大分県 HP「大分県の市町村」

https://www.pref.oita.jp/site/kids/sichoson.html

厚生労働省 HP「基幹相談支援センターの役割のイメージ」：

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000100547.pdf

＜文献・資料＞

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会「『親亡き後等の問題』解決策検討結果報告書」

別府市「ステップブック」